

第36回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成29年6月7日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 3階 第3会議室

3、出席委員（15人）

会長	5番	内田 昌明
会長職務代理者	14番	阿佐美 安德
委員	1番	石原 輝雄
	2番	齋藤 清
	3番	宮沢 福夫
	4番	福島 勝繁
	6番	町田 まさ江
	7番	重田 俊一
	8番	武士 千雅子
	9番	清水 和男
	10番	富田 孝行
	11番	松浦 好一
	12番	山口 久雄
	13番	原 一仁
	15番	根岸 昇

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)の決定
について

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計
画(案)への意見についてについて

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

- ・ジャガイモの収穫作業日程について
- ・視察研修の精算について
- ・東京銀座「ぐんまちゃん家」での玉村町産野菜の消費拡大販売促進結果について
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久
事務局 斉藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第36回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、3番 宮沢委員・4番 福島委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の斉藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。
議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号 42900075 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 番号1、42900075 の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900075 については、地目は田であります但現状は畑でありました。周りは宅地化されており、初めに建築したときの誤りであるということから許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。42900075 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42900075 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42900075 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 番号1 受付番号 42900072 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第2号 番号2 受付番号 42900073 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第2号 番号3 受付番号 42900076 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第2号 番号4 受付番号 42900078 について議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第2号 番号5 受付番号 42900079 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 番号1、42900072 の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900072 につきましては、申請地の地目は田であります但畑のように利用されており、平成3年以前より宅地課税されているというめずらしい場所でありま

す。転用による周りの農地への影響はないと判断できますので、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900072について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42900072 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 42900072 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続きまして番号 2、42900073 の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900073 につきましては、一部農地が残りますが、分家住宅であり周りは宅地でありますので、転用による周りの農地への影響はないと判断できますので、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900073 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42900073 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 42900073 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続きまして番号 3、42900076 の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900076 につきましては、地目は田であります但現状は畑でありました。周り

は宅地化されており、転用による周りの農地への影響はないと判断できますので、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900076について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42900076について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号42900076は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続きまして番号4、42900078の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900078につきましては、農地には全く接しておらず、幅1mもないような場所でありまして、農地としての利用価値はありませんので、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900078について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42900078について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号42900078は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続きまして番号5、42900079の審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 42900079につきましては、分家住宅であり、宅地に接している場所であります

ので許可相当と判断しました。

議 長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。42900079について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42900079 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 42900079 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

採決が全案件、全員賛成でしたので審議会付議案件は「なし」とします。

続きまして、議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)の決定についてと農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見についてについて事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)の決定についてと農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について、朗読、説明】

議 長 それでは、議案第 3 号について、質疑に入りたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいでしょうか、それでは、採決いたします。農用地利用集積計画(案)について、承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 議案第 3 号について、農業委員会としては、農用地利用集積計画(案)を承認し、農用地利用配分計画(案)は意見なしと決定します。

次第 4 の議事については、終了といたします。

次に次第 5 の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議長 報告事項について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(なしの声)

議長 発言は無いようですので、次第5については終了といたします。続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【・ジャガイモの収穫作業日程の確認について

・視察研修の精算について

・東京銀座「ぐんまちゃん家」での玉村町産野菜の消費拡大販売促進結果について

・その他について、朗読、説明】

議長 ぐんまちゃん家での野菜の宣伝であります。参加委員から何かありますか。

委員 信号待ちで人が止まると人が集まるような感じでありました。玉村町は何かとの質問も多々ありましたが、町やJAのパンフレットを入れて紹介出来ました。野菜の評価も上々で良いアピールが出来たかと思えます。年に2・3度行った方がよいと思えます。また、他の人も参加してもらえると良いかと思えます。

委員 銀座は物価が高く、安く販売しすぎたかと思えます。

事務局長 低価格で路上販売は、宣伝効果は充分であったと思えます。町でもぐんまちゃん家を活用していく計画ですので、合同で企画していくのも良いかと思えます。

議長 私も大変効果のあることだと考えますので、新しい体制になっても続けていってほしいと考えます。事務局はよろしく願います。

議 長 その他、何かありますか。

事務局長 今議会で農業委員の同意案件が通りましたので、前回の名簿12名で決まりました。よろしくお願いたします。

議 長 その他、委員より何かありますか。
 なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人